

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	医療法人社団葵会 A O I 名古屋病院
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市東区泉二丁目2番5号
工場等の名称	医療法人社団葵会 A O I 名古屋病院
工場等の所在地	愛知県名古屋市東区泉二丁目2番5号
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	医療及び健康管理業務
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月31日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホームページ	(HPアドレス) http://www.aoikai.jp/aoinagoya/
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-932-7151		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

- 1 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
- 2 空調温度の適正化。
- 3 誘導灯器具及び照明器具のリニューアル時にはＬＥＤ化
- 4 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを積極的に推進します。
- 5 職員への環境教育の啓発に取り組みます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

・ 幹部職員が参加している運営会議等において、施策の推進状況や取組状況（空調の弾力運転誘導灯及び照明のＬＥＤ器具への取替）について情報共有を図る等、院内全体で意識統一を行いながら推進を図っていく。

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,434	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,434	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,434	t-CO ₂	1,405	t-CO ₂	2.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間で0.67%の削減を積み上げ、3年間で2%削減していく。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析 ・使用実績の見える化”	
省エネルギー・省資源の推進/冷暖房	・設備の運転時間、温度（冷房28℃、暖房20℃）、外気導入量を管理 ・ブラインドによる遮光にて気温の上昇を緩和させる。 ・冷暖房期間（時間帯）の設定	
省エネルギー・省資源の推進/照明	・昼休みや残業時に不必要な照明を消す。 ・外来及び事務所等の照明の間引きを行う。 ・蛍光灯を順次LEDに更新	
省エネルギー・省資源の推進/OA機器	・離席時にはスリープ機能を活用 ・退社時や外出時は、可能な限りパソコンや事務用機器の主電源を切り、待機電力を削減	
省エネルギー・省資源の推進/その他	・エレベーターの台数制御（日・祝日等休診日）	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化 ・両面コピー及び裏紙利用等による可能な限りペーパー使用量の削減

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・定時退社に努める ・自動車は不必要なアイドリングを無くし可能な限りの利用を控える
